

令和7年度 第4回杵築市上下水道事業審議会

○日時 令和8年3月26日（木） 14：30～16：30

○場所 杵築市役所 本庁 2階 大会議室

○出席者 (委員)
長崎会長、糸永副会長、神鳥委員、土谷委員、吉岩委員、佐々木委員、河野委員、是永委員、中根委員、矢守委員
(事務局)
田邊上下水道課長、手嶋上水道管理係長、平田上水道工務係長、井上上水道管理係主査

○議題 1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
(1) 収支の試算（料金改定率13%）について
(2) 杵築市水道事業経営戦略の改定（案）について
(3) 水道料金表の改定について
(4) その他
4. 閉 会

○会議の内容

1. 開会

2. 会長あいさつ 長崎会長

3. 議事 委員10名が出席しており、委員数の過半数に達していることから会議が成立している旨を事務局から報告。また、上下水道事業審議会条例に基づき、長崎会長が議事を進行。

(1) 収支の試算（料金改定率13%）について

事務局から、前回合意された「全体平均13%の料金改定」を前提とした、収支試算を説明。

改定率13%は市民生活への配慮した改定率であり、市水道事業の財政基盤強化は図れない水準である。

また、前回の審議会で議論した収支予測の物価高の上昇率を2.5%から2%へ下方修正したことを説明。

(2) 杵築市水道事業経営戦略の改定（案）について

事務局から(1)の収支の試算を踏まえ、経営戦略の見直し(案)について説明。

1 計画期間の延長（12 年化）

4 年ごとの検証サイクル（ローリング）との整合性を図るため、期間を 10 年から 12 年に延長。

2 経営目標の変更

変更内容は次のとおり

指標	変更前（旧目標）	変更後（新目標案）
収益目標	毎年度の純利益確保	計画期間中の累計純損益の黒字化
欠損金	累積欠損金の解消	収益目標に統合し、企業債残高の圧縮を加える
資金残高	内部留保 2 億円の確保	内部留保 2 億円の確保（継続）
負債管理	—	企業債残高の圧縮

(3) 水道料金表の改定について

事務局から総括原価方式に基づいた料金算定と次期改定率 13%との乖離を説明し、基本料金水準について提案。

・基本料金について

現行料金は、総括原価方式における基本料金の適正割合（約 37%）に対し、現行は 24.8%と低水準であること。

基本料金は、水道の使用量とは関係なく、使用者の存在により発生する費用であり、また、安定した収入が確保できることから、基本料金を 25%、30%、35% 引き上げる案を提示。

- ・ 委員から「安定経営のために基本料金をより適正割合に近づけて設定することに賛成」、「1,000 円未満なら許容範囲」との意見が出され、基本料金を 30% アップとして、次回審議会にて従量料金の改定を検討することで合意した。

次回審議会では、県内の他事業体の従量料金の段階区分や料金を比較検討した上で、次の検討事項を踏まえ、従量料金のシミュレーションを行う。

1 階層区分の見直し

現行は5～40立方メートルが同一単価（170円）であり、これを「5～20立方メートル」と「20～40立方メートル」に分割し、20までの従量料金の改定を低めに抑えることを検討。

2 通減制（大口利用割引）の統合の検討

第4段階（100～300立方メートル）と第5段階（300立方メートル超）を統合し、大口割引の統合を検討。

(4) その他

事務局から次回は5月21日（木）に開催予定であることを報告。

4. 閉会